

令和 5 年 第 3 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 5 年 9 月 4 日 (月)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 5 年 9 月 6 日 (水) 10 時 00 分
散 会	令和 5 年 9 月 6 日 (水) 14 時 39 分
出席議員	<p>議長 田 中 政 浩 1 番 原 田 邦 男</p> <p>2 番 池 松 和 彦 3 番 原 口 博 文</p> <p>4 番 原 田 宏 5 番 木 村 和 彦</p> <p>6 番 石 橋 里 美 8 番 山 本 一 洋</p> <p>9 番 石 丸 時 次 郎 10 番 奥 村 忠 義</p> <p>11 番 山 本 久 矢 12 番 河 内 直 子</p> <p>13 番 寺 原 裕 明</p>
出席議員数	14 名
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<p>町 長 田 頭 喜 久 己 副 町 長 中 野 高 文</p> <p>教 育 長 宮 崎 敏 宏 総 務 課 長 古 川 秀 志</p> <p>企 画 課 長 亀 田 美 香 財 政 課 長 橋 本 照 美</p> <p>税 務 課 長 稲 葉 佳 奈 出 納 室 長 橋 本 豊</p> <p><small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一 健 康 課 長 村 山 弥 生</p> <p>環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行 建 設 課 長 行 武 一 洋</p> <p>都 市 計 画 課 長 田 中 達 也 農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司</p> <p>上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行 福 祉 課 長 神 崎 英 昭</p> <p>こ ども 課 長 八 尋 福 由 教 育 課 長 宮 崎 宣 匡</p> <p>生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸</p>
欠席者	なし
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<p>議会事務局長 山 本 孝</p> <p>議会事務局次長兼議会係長 坂 田 康 仁</p>

会 議 録

令和5年第3回定例会

[一般質問]

(1日目)

令和5年9月6日(水)

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
議 長	<p>4日の河内議員のみなみの里営業報告の質問の件で、農林商工課長からの発言の申し出があつておりますので、これを許可します。</p> <p>農林商工課長</p>
農林商工課長	<p>ご質問いただいておりました、みなみの里第15期決算報告書損益計算書の純売上高、値引きの内容についてでございます。</p> <p>みなみの里に確認しましたところ、値引きの内容については、一般的に言う値引きとは異なっておりました。みなみの里では、レストランで使用する野菜類の材料を出荷者から仕入れておりますが、便宜上、直売所の受入れとして取り扱っております。受入れ時点ではシステム上、利用料金が発生しますが、直売所を利用して販売するものではございません。そのため、直売所の利用料金15%はマイナス処理しております。その分を値引きとして経理上処理しているところだと聞いております。</p> <p>以上でございます。</p>
日程第1	
議 長	<p>それでは、日程第1「一般質問」を行います。</p> <p>質問の通告があつておりますので、順次発言を許します。</p> <p>7番 柳雅明議員</p>
柳 議 員	<p>おはようございます。</p> <p>通告書に従い、一般質問をさせていただきます。</p> <p>まず最初に、今朝のNHKラジオでラジオ体操をしておりましたところ、その後のニュースで、サウジアラビアが12月まで石油の減産体制を維持するというところで、石油先物市場が最高値を続けているということでした。石油関連の一部は交付税だろうと思うのですが、このように交付されているのですけれども、市民生活、特に冬場に向けての大きな出費となる可能性があるのではと不安に思っております。</p> <p>食料関係も、ロシアのウクライナ侵略が続いておりまして高騰し続けております。円安も150円に近づこうとしております。市民生活がこれ以上苦しくならないようにどうすればよいか、いろいろ考えていっているところでございます。</p> <p>それでは、質問をさせていただきます。</p> <p>すいませんが、マスクを取って発言していいですか。</p>
議 長	はい。
柳 議 員	<p>まず最初に、筑前町の森林状況についてお尋ねいたします。</p> <p>私がまだ子どもの頃ですけれども、山といえば生活の一部でございました。牛・馬の草刈り場としての山、お茶畑の山、山菜取りの山、たき物取りの山、鳥わなを仕掛ける山、アケビやヤマモモなどを自分たちのおやつ代わりとして採集する山、そして植林する山、様々に生活と深く関わってきていました。</p> <p>最近では、一人キャンプやオートキャンプ、トレッキング、山菜採り、バードウォッチングなど、行楽や趣味を楽しむ山としてその様相を変えてきております。時代が変わっても、中山間地の里山に住む私たちにとっては、山はやはり生活の基盤と考えております。</p> <p>木を育てるために、鎌で下草刈りをして、のこで低灌木を伐採して、杉、ヒノキの</p>

	<p>苗を袋に入れて、くわ、すきを携えて、植林のために毎日山に通っておりまして。翌年からは、植林した樹木の周りの根ざらいを行い、絡みつかったを一本一本丁寧に取り払い、育ててまいりました。樹木が成長するにつれて今度は、おのやのこぎりを使って、木に登りながら枝打ちを行い、密集している樹木は間伐して、樹木の成長を見守ってきました。ようやく、数十年かけて植林した樹木を伐採して収入を得ようとした現在、木材の自由化により国産材の価格が暴落して、数十年苦勞して育てた樹木を振り返る人がいなくなってきました。</p> <p>植林した樹木だけでなく、時代の変遷に伴い、牛馬が地域からなくなり、まきを使っての煮炊きがガスや電気になり、子どものおやつはコンビニの菓子になり、里山の生活も変遷しています。</p> <p>しかし、山は昔と変わらず、様々な草木が自生し、常緑広葉樹は生き生きとその葉を広げ、落葉樹は秋になると葉を落として、樹木内に養分を蓄え、草は自身を枯らして春の芽立ちに備えます。また、動物たちや昆虫たちも、山の恵みを食べながら、次の世代の生命誕生に備えています。そうしながら、山も動植物も人間と同様に生きているのです。</p> <p>今、杉やヒノキなどを山に植林したことだけがいろんな意味でクローズアップされていますが、山はそれだけではないことを知っていただきたいものです。</p> <p>そこで、現在の森林状況についてお尋ねいたします。</p> <p>民有林とは、国有林や防災のための保安林以外の山林を言っております。当地の植林は杉・ヒノキがほとんどですが、そのほかにもシイタケ栽培用のクスギ林が若干あります。現在、植林された民有林の山林全体に占める筑前町の割合はどれくらいでしょうか。お願いします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えします。</p> <p>本町の植林した民有林が山林全体に占める割合は、森林面積2,263ヘクタールのうち1,403ヘクタールを占めており、森林全体のうち約6割を占めております。</p> <p>また、林野庁によりますと、全国の人工林面積は、森林面積は約2億5,005万ヘクタール、うち1億20万ヘクタールを占めており、全国の森林全体のうち約4割を占めております。</p> <p>以上のことから、本町の森林面積は、全国的に見ても人工林率の割合が高くなっております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>やはり人工林の率が当町もものすごくあって、昔からみんな頑張って植林をして生活の糧を稼ごうとしていたということが、これだろうかといえることができると思います。</p> <p>次に質問いたします。</p> <p>現在、森林経営管理法に基づいて山林管理と保存を行政機関に依頼するかどうかをお尋ねする意向調査が行われていると思いますが、地区ごとの集計が分かればお知らせください。</p> <p>また、調査後の対応、調査後はどのような対応を計画されているのでしょうか。</p> <p>ちなみに、朝倉市のある地域の調査を知ることができました。行政機関に依頼するかの意向調査では、約半数の森林経営者、これは森林を持っている方、所有者の方ですけれども、半数しかいないようです。この結果を基に、木材の主伐や間伐の集約ができるか心配しております。</p>

	<p>また、意向調査で管理を委託された市町村は、山林経営者（山林所有者）に管理する契約書などを発行して、これから50年間管理していきます旨をお知らせするのでしょうか。</p> <p>さらに、主伐などが行われ、木材による利益が出た場合の対応はどうするのでしょうか。</p> <p>反対に、主伐後の植林と下草刈りが向こう7年間にわたり森林事業者により手入れされることが森林経営管理法で定められているようではすけれども、その場合、主伐による利益よりも必要経費のほうが多くなった場合の支払いはどのようにしていけばよろしいのでしょうか、お尋ねいたします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えする前に、先ほど全国の人工林面積、ちょっと読み間違えておりましたので訂正させていただきます。</p> <p>全国の人工林面積ですが、森林面積が2,505万ヘクタール、うち1,020万ヘクタールが人工林となっております。おわびして訂正申し上げます。</p> <p>それでは、先ほどのご質問にお答えいたします。</p> <p>現在、本町では、令和5年3月に策定した「筑前町森林づくりビジョン」に基づき、森林を後世に伝えるべく、適正な森林管理と循環型の持続可能で健全な森林経営を進めております。</p> <p>本町の森林は、人工林のうち8割が伐期を迎えており、この割合は全国平均値よりも10年間森林の高齢化が進んでいる状況となっております。そして、そのうちの多くが適正に管理されていない放置林となっております。</p> <p>適正に管理されていない人工林では、樹木が密な状態で成長し、林床に光が届かなくなることから、輪生が極端に乏しくなり、地表がむき出しになってしまいます。そのような人工林では、水源涵養や土砂流出防止といった機能が著しく低下し、大雨による山地被害が発生しやすくなることから、災害対策が急務となっております。</p> <p>本町では、そういった状況を改善するため、従来の森林所有者自ら管理するか、民間事業者へ委託し管理を依頼するかの方法に加え、本町と林業に関する専門知識を有した林業振興プランナーとが連携し、点々と存在する個人が所有する森林の集約化や間伐等、面的に森林整備ができるように取り組んでいるところでございます。</p> <p>ご質問いただきました意向調査でございますが、森林経営管理法において森林所有者は、所有する森林について経営管理を行わなければならないことが明記されていることから、本町では森林所有者自身が管理することを前提に意向調査を実施しております。</p> <p>したがって、現在のところ、町と森林所有者が契約を交わし、管理を町に委託した実績はございません。</p> <p>しかしながら、今後意向調査を通じ、町が管理していく山林が出てきた場合には、森林経営管理法に基づいて管理をしていくこととなります。</p> <p>議員ご承知のとおり森林経営管理法では、経営管理集積計画を策定し、その中で山林所有者から経営管理権を町が取得する必要がございます。収益が出れば山林所有者に返還いたしますが、赤字の場合は町が補填することとなります。</p> <p>地区ごとの集計については、山林所有者の意向を重視する調査であり、行政区ごとの集計はしていません。</p> <p>内容につきましては、昨年度、畑嶋、森山、弥永、久光、当所、櫛木の6地区の森林所有者を対象に意向調査を実施いたしました。その結果、所有する森林の管理をどのように考えているかという問いに対し回答があった森林所有者のうち、一つ、自分で管理や整備をしていきたいと回答があった割合が17.7%、既に管理を委託</p>

	<p>しており引き続き委託したいと回答があった割合は1%、委託先があれば管理や整備を委託したいという回答があった割合が41.9%、売却や譲渡先があれば検討したいと回答があった割合が26.1%という結果でございました。</p> <p>以上の結果から、調査を行った6地区の森林所有者においては、森林の整備に関心のある町民の方が多くいらっしゃる事が判明しております。</p> <p>調査後の対応につきましては、調査結果を基に、森林所有者向けの地元説明会や個別相談会を通じて、森林の集積を行い、搬出間伐になるのか、切捨ての間伐となるのか等、個人が所有する各山林の状態に合った整備方法を提案してまいります。令和5年度は、三並・三箇山地区を対象に意向調査を実施する予定となっております。</p> <p>先ほど申し上げた地元説明会や相談会の開催を通じて、筑前町森林づくりビジョンの周知を図るとともに、令和5年度から新たに採用している地域おこし協力隊と協力して本町が取り組んでいる森林整備事業について森林所有者の理解が得られるよう丁寧に説明して、山林の整備に努めてまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>昨日区長会の総会がありまして、三並小学校区の区長さんと懇談会に伺いました。この話、ちょっとさせていただきまして、意向調査のことを知っていますか、意向調査が来ましたかと言うと、ほとんどの方が知らないということなんです。来てないということで。三並校区の区長さんたちはほとんどみんなやっぱり自分の山を持っておられますし、早急にやはり実施されるべきではないかと思えます。</p> <p>それから、26.1%が売却したいというふうな意向でございます。山に対する魅力がなくなったというか、手入れをしてもお金にならないということですよ。もうちょっとどうかならないのかなというふうに思っているんですけども。これは後でまたお話するのですが、後継者がやはり山を継がないんですよ。だから、非常に憂慮しなければならない26.1%だろうと思っております。</p> <p>続いて、筑前町の主要産業、農業と山林との関わりについてお尋ねいたします。</p> <p>国の農林水産省が指導しております農業の無機肥料の使用の削減として、有機肥料の使用が肥料全体の50%を目指すような指導が現在行われているようです。これに山林資源を有効に活用できないでしょうか。</p> <p>例えばチップにしてバイオマス発電にしております山林資源などを有機栽培にも多く活用できないでしょうか。現に少しずつ木材チップが作物栽培に利用し始められているのが散見されます。ただし、バイオマス発電についても木材不足で、この夏、電力需要が多かったにもかかわらず発電を停止しておりました。肥料にする木材チップと発電用のチップはそもそも性格が違っているのですけれども。</p> <p>使用する木材が違っているのですが、今後の筑前町の山林の動向が気になります。一気に主伐、全部切ってしまうことが進めば、その後の山のメンテナンスがどうなっていくのか。現に、主伐後、植林した山林を見ますと、低灌木が生い茂っていて、手入れされているかなと思われる状態が続いております。</p> <p>それで、やはり筑前町の主要産業と山林との関わり、農業だけではないのですけれども、関わりをもう一度農林商工課のほうで説明をよろしくお願いします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>山林には多面的な役割があり、豪雨による土砂災害の防止や、水を蓄え、きれいにする水源涵養機能、本町の主要産業である農業との関わりにおいて様々な恩恵をもたらす重要なものであり、加えて、河川や水路、ため池の土砂流出を防ぐことができ</p>

	<p>ることから、浚渫工事を減らすことができ、農業従事者の負担低減につながるものと認識しております。</p> <p>その中で、森林経営計画の中で発生した間伐材等については、26の林業関係者で組織されるふくおか木質バイオマス木材安定供給協議会が、ふくおか木質バイオマス発電所に持ち込み、発電の燃料としての役割を担っております。</p> <p>持ち込まれる中には、主に丸太になりますが、ほかには枝葉類も含まれており、同様にチップ化され、発電の燃料として利用しているところでございます。</p> <p>堆肥への活用につきましては、枝葉やチップのみでは堆肥になりにくいという点や、山林から堆肥工場への輸送コスト、さらには買手の確保等、それらの費用対効果の面から、現時点では堆肥への活用は実施しておりません。</p> <p>現在、バイオマス発電所の燃料である木材が非常に不足している状況でございます。筑前町といたしましては引き続き森林整備を進めていき、その中で発生する木材については、運送コストの面で優位性のあるバイオマス発電所に持ち込むことで、持続可能な社会の実現に寄与してまいりたいと考えております。</p> <p>また、本町の山林の動向を把握するため、森林法に基づく主伐が実施された場合は、造林まで確実に実施されているかを確認し、未造林地が発生しないように指導はしてまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>柳議員</p>
<p>柳 議 員</p>	<p>山林行政はなかなか今まで行き届いてなかったもので、これからしっかりそっこのほうにも力を入れていっていただきたいと思っております。</p> <p>続きまして、山林行政と少しダブる部分があるかもしれませんけれども、次の質問をさせていただきます。</p> <p>森林法の施行令の一部を改正する政令が令和4年11月に改正されまして、令和5年4月1日から施行される林地開発許可制度、林地というのは林の地という、隣じゃなくて林の地の開発許可制度が変更されました。</p> <p>都道府県知事の許可を要する地域森林計画対象の民有林の開発行為の考え方は3通りあるそうです。一つ目が、道路の新設または改築を目的とする行為が1ヘクタール以上は都道府県知事の許可が要るそうです。2番目、その他の目的行為として、住宅造成、別荘地、ホテルなどの宿泊施設、ゴルフ場、スキー場、レジャー施設、工場、採石場、土砂捨場なども、面積1ヘクタール以上は都道府県知事の許可が必要ということです。3番目、太陽光発電設備の設置、これが0.5ヘクタールということになっております。</p> <p>最初に、林地政策を考える上での問題点についてお尋ねいたします。</p> <p>0.5ヘクタール、約5反以下の太陽光発電設備は都道府県知事の許可が要らないこととなります。以下の開発について市町村はどのような方策を取っているのかお尋ねいたします。</p> <p>市町村独自のガイドラインはあるのでしょうか。問題が起きる前に、太陽光発電設備等の全国のガイドラインの調査をしてみたいかでしょうか。</p> <p>全国数千のソーラー発電設備が、再生可能エネルギー特別措置法に基づき稼働しております。中には2ヘクタール以上の土地を有するメガソーラー、1メガワット以上の発電施設も多数存在いたします。</p> <p>森林における発電設備は様々な問題を提示しております。まず、環境破壊です。山林傾斜地の樹木を伐採して設置する場合、土砂崩れの危険性が増大します。ふもとに住宅などがあれば、豪雨により土砂や雨水が大量に流出して被害が出るのが予想されます。伐採による森林の環境が変わり、野生動物や昆虫類の生息が脅かされ</p>

	<p>ます。緑に囲まれた自然環境が失われていきます。台風によるパネルの破損ももたらされ、飛散することによる被害も報告されています。再生可能エネルギーがクローズアップされ、自然環境保護が後回しになっているように感じてなりません。</p> <p>太陽光発電設備は、化石燃料の代わりにあるものでありますけれども、また有益であります。CO₂を吸収するということは二次的な作用でしかないのではないかと考えております。</p> <p>国は、森林の有する公益機能を阻害しないよう、開発行為の適正化を図るために一定規模を超える開発行為に規制をかけているのですが、それ以下の開発行為はやはり市町村が条例を作成して、環境保全に努めたらどうでしょうか。</p> <p>この問題点について、林地政策をどのように考えているかお尋ねいたします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>林地開発制度につきましては、太陽光発電設備の設置を目的とした開発の面積が1ヘクタールを超える場合は、都道府県知事による林地開発許可が必要となっておりますが、令和5年4月1日以降、開発面積が0.5ヘクタールを超える場合に、都道府県知事による林地開発許可が必要となったばかりでございます。今回の制度変更は、従来の1ヘクタールの基準に比べて、より厳格なものとなったばかりです。</p> <p>これに加え福岡県では、太陽光発電設備の設置を目的とした開発の面積が0.3ヘクタール以上、0.5ヘクタール以下の場合には、本町への伐採届け出の提出のほか、福岡県林地開発行為許可事務取扱要領第4条の2に基づき、県と林地開発事前協議を行う必要がございます。</p> <p>町といたしましては、今回の制度変更については、事業者にとって厳しくなったものであり、大きな問題点はないものと考えております。事業者より問合せがあった際には、制度変更に則して、県の林地開発許可を取得するように指導をしております。</p> <p>また、0.5ヘクタール以下の太陽光発電設備の設置を目的とした開発につきましても、福岡県では0.3ヘクタール以上0.5ヘクタール以下の場合には林地開発事前協議が必要となる旨を指導するとともに、今後の動向については注視してまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	柳議員
柳議員	<p>やはりメガソーラーの件で、東北のほうの県だったと思うのですけれども、もう設置しないでくれと、市町村が壊れてしまうというふうなことで、市長が、規制はできないんですけれども、訴えられていた県がございました。これもテレビか何かでちょっとお見受けしたんですけれども、大きな問題点にならないうちに、やはり福岡県もしくは市町村がそういう面もちょっと考えていただいて、ガイドライン的なものがあれば、うちはこういうガイドラインがありますよ、福岡県は県ではこんなこと言っていますけれども筑前町はこんなふうなガイドラインで指導させていただきますというふうなことをつくっていただいたらよろしいのではないかとこの方には思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>林地台帳の公表閲覧制度についての有効利用についての質問です。</p> <p>私が所属しております三並生産森林組合は、昨年度まで組合員数が39名でした。しかし、本年度から活動は36名になりました。引っ越しによる退会が1名、組合員の死去による退会が2名、この2名はいずれも高齢者の方になります。その後の後</p>

	<p>継者となられた方は、まず森林の作業を経験したことがなく、また森林作業に対する不安もあるのでしょうかけれども、やはり林業に対する考えや興味といった部分で退会するといった選択をされたようです。そういう私も、子どもは就職して都会に出ていき、帰郷のめどは期待できません。帰郷するとしても定年後となったりして、やはり森林組合員の後継ぎは怪しいものです。</p> <p>しかし、日本のどの地域でも林業が行われているとは限りません。林業に適していない急傾斜地の森林や自然保護を主として、観光を目的の主眼に置いた地域もあります。また、林業を諦める結論に達した地域も出てくるでしょう。林業はこれから地域問題としてしっかり議論する課題とも言えます。相続による世代交代は、森林経営が、木材の価格低迷により、魅力あるものとしての認識は低い状態です。</p> <p>しかし、森林資源としての環境は、ずっと守っていかなければなりません。このことの解決策として、意欲ある林業事業者のために、森林施業を集約して、作業が円滑に進められるように、森林所有者に関する氏名、住所、名称の情報などを提供できるように林地台帳や土地に関する地図の公表閲覧が可能となったようです。</p> <p>果たして、林業経営者だけでこれからの林業を維持していけるのでしょうか。また、これから先、市町村はどのように関わりを持って地域を守っていけるのでしょうか。これらのことについてお尋ねしたいと思います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えします。</p> <p>本町の林地台帳や林地台帳地図の準備及び閲覧方法につきましては、筑前町林地台帳運用事務取扱要領を定めております。本要領は、閲覧に関する申請方法や、その事務処理について定めており、これに即して情報提供を行うこととしております。</p> <p>ただし、閲覧状況につきましては、福岡県が作成するふくおか森林オープンデータからネット上で閲覧することができることもあり、これまで町民からの林地台帳の閲覧申請の実績はございませんが、町民から閲覧申請があった際には、要領に従い適切に対応してまいります。</p> <p>また、町として、林業の維持とその関わりにつきましては、より一層の整備を進めていくために、林地台帳や森林簿を基に、森林所有者に対し、さきに申し上げた筑前町森林づくりビジョンの周知を行い、森林整備を実施してまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	柳議員
柳議員	<p>先ほど述べられました森林づくりビジョンに基づいて、しっかり頑張っていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>次に、3番目の質問事項になりますが、農地法の改正についてお尋ねいたします。改正の目的としては、農地は、国内生産の基盤である農地が、現在及び将来における国民のために限られた資源であり、かつ、地域における貴重な資源であると農地法に規定されております。</p> <p>一般の農業経営基盤強化促進法の一部改正により、農地取得時における下限面積要件が撤廃されました。今までは農地面積5アール以上もしくは3アール以上を耕作していなければ購入できなかったのですが、0平方メートルから取得できるようになったということです。</p> <p>お尋ねいたします。なぜ所有面積の縛りが撤廃されたのか、その目的についてお尋ねいたします。</p> <p>例えば、農村地域に移住されてきた場合、少なからず、その家の周りに畑があったり水田があったりして、家は購入できましたが、畑や水田は、今までは面積縛りがあり購入できなかった状態が当地域では発生しておりました。家庭菜園や米の自家栽</p>

	<p>培が理想とされていた方が、それができなかつたら移住してきた魅力は半減していたでしょう。それでこういう0平方メートルになったのかなど。それ以外にやっぱりたくさん要件が、新しく営農をしようという人たちのために0平方メートルということになったのか、そこら辺が曖昧でちょっと詳しく分かりませんのでご説明をお願いします。</p> <p>以上です。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この耕作面積要件が撤廃された背景には、農業者の減少や高齢化が加速する中で、認定農業者等の担い手だけではなく、経営規模の大小にかかわらず、意欲を持って農業に新規参入する者を地域の内外から取り込むことが重要であり、これらの者の農地等の利用を促進する観点等から下限面積要件の撤廃となっております。そのため、農地購入のハードルについては格段に下がったと思われま。</p> <p>ただし、下限面積以外の要件である農地全体を効率に耕作すること、全部効率利用要件と申しますが、利用要件や、年間150日以上農作業に従事すること——農作業常時従事要件、それから、周囲の農地に影響を及ぼさないこと——地域との調和要件等の要件はこれからも残っておりますので、この要件を満たす必要はございます。</p> <p>今まで同様に農業委員会では売買の可否を判断することとなりますが、これまでは下限面積により実際に耕作をしているかどうかの判断が可能でしたが、下限面積要件が撤廃されたことにより、判断がより一層難しくなっている状態でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>そういうことでゼロからでもできるけれども、要件がたくさんあるということですね。分かりました。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>地域計画で、後継ぎがいなくなって、将来農地を集約していくことになれば、筑前町の農業はどのように転換していくのか、これから先の集約的農業はどうなっていくのか、もしお分かりになればお話しください。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>地域計画とは、従来の人農地プランを法定化し、地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するもので、本町においても本年度から策定に向けて取りかかっております。</p> <p>農業者や町、農業委員会、農地中間管理機構、JA等の関係機関で、各地域の農業の将来の在り方を協議し、令和7年3月末までに地域計画を策定することとなります。</p> <p>地域計画の中で、目標地区の作成も行うこととなっております。農業者の意向を勘案して、農地中間管理機構やJA等の関係機関と目標地区の素案を作成した上で、農業者ごとに利用する農地を定めて目標地区に表示していくこととなります。その後、農地中間管理機構やJA、土地改良区等の意見を聴取し、地域計画を公告していくこととなっております。</p> <p>この地域計画によって、10年後の一筆ごとの農地の耕作者を明確にするため、農地集約の促進や遊休農地発生抑制が期待されるところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員

柳 議 員	<p>地域計画が令和7年3月、目標地区の作成ということですので、しっかりよろしくをお願いします。</p> <p>先ほども出ましたけれども、中間管理機構についてお話ししたいと思います。</p> <p>農地利用集積の仕組みで中間管理機構の働きがあると思うのですが、今後、中間管理機構がどう関わっていくのか、また、そのメリットとデメリットをどう考えていらっしゃるか、ちょっとお尋ねします。</p> <p>現在私はA氏に耕作をお願いしております、ある方に耕作をお願いしています。その方は自分で精米していますので、精米された米を頂いているんですけども、例えば中間管理機構などが、集約により、そのA氏への耕作のお願い、もしくはお米の購入をできなくなった場合があると寂しいなど現在考えているんですけども、そういうことにならないのか、なるのか、ちょっとお尋ねいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>農業経営基盤強化促進法の一部改正により、令和7年4月以降は、現在の個人間、先ほど議員がおっしゃってありました個人の相対での利用権設定が廃止となるため、農地中間管理機構を介した利用権設定や、農地法による利用権設定をする必要がございます。</p> <p>メリットとしましては、農地の集約が促進されることや、担い手にとっては賃料支払いが一括管理できることから、事務作業の軽減が図られること等が言われております。</p> <p>デメリットとしましては、貸借の間に中間管理機構を挟むことにより、貸し手、借り手の情報の修正や、口座管理、所有権移転等に伴う変更手続き等によって、町や農業委員会、中間管理機構等の事務量の増加や煩雑化が心配されております。</p> <p>先ほど議員がおっしゃってありましたAさんとの農地の貸借につきましては、所有者さんから中間管理機構、Aさんということで可能でございますので、先ほどの地域計画と併せて、10年後どなたが耕作されるかということは、今後の地域に入っていく話の中で相談していただければいいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>中間管理機構という機構があつて、僕、1回だけ利用させていただいたのですが、けれども、結構手数料取られたので、間に入ったらまた手数料取られるのかなと思ってちょっと心配しているところです。だから、中間管理機構に対して、大変いい仕組みだろうと思うのですが、いい印象を持ってなかったのが、ちょっと気になっておりました。</p> <p>最後に、「とかいなか」の推進についてお尋ねいたします。</p> <p>田園住居地域の指定がまだ全国に1か所もありません。なぜでしょうか。都市計画法で新たに用途地域として設定されたにもかかわらず、指定されたところがないのです。必要のない用途地域の設定なのでしょうか。</p> <p>私が考えるのは、市街化区域内の農地を守るために指定されたのですが、それに多くの規制が付随して、農地転用や建築物の規制などといった複雑な問題が絡んで、経済活動がやりにくい面があるからなのではないでしょうか。そのため、なかなか行政サイドでも乗り出せないのではと考えられます。</p> <p>ただし、生産緑地としての指定については、たくさんの都市で行われていたようです。生産緑地の土地を活用しやすくするために新たに定められたのが田園住居地域と言われていますが、生産緑地は良好な都市環境の形成を図るために、市街化区域内農地の緑化としての機能を生かして計画的に農地を保全していこうとする制度</p>

	<p>です。この生産緑地の指定を受けると、いろいろな税制面での優遇措置があるそうですが、田園住居地域はその流れの一方ではないかと考えられます。</p> <p>筑前町では福岡都市圏構想に含まれていると思います。さらに筑前町独自で「とかいなか」を推進していく過程ではこの都市圏構想を使わない手はありません。しかし、実現するためには、この筑前町には関係ない都市計画法と捉えるのではなく、何かしら方法を見つけて、住民が住みやすく、住んでよかったとなる方策を一步步計画的に推進する必要があると考えますけれども、この「とかいなか」の推進についてはどうお考えでしょうか、質問いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>都市計画課長</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>お答えします。</p> <p>「とかいなか」推進のための都市計画上の取り組みについてのお尋ねかと思しますので、都市計画課からお答えします。</p> <p>「とかいなか」は第2次筑前町総合計画の中で、都会と田舎を合わせた造語として登場いたします。一般的に「とかいなか」とは、都会に通える距離にありながら自然豊かな地域のことを指しますが、本町は、議員がおっしゃるとおり、福岡都市圏に隣接しながら、町北部は夜須高原や砥上岳、目配山などの里山が連なり、また、南部は水田地帯が広がるまさに「とかいなか」な町です。</p> <p>「とかいなか」推進策についてお話しする前に、本町の土地利用についてご説明をします。</p> <p>本町は、全町が都市計画区域内の市街化区域または市街化調整区域の線引きをしていない非線引きの区域です。非線引き区域は都市計画法上ではどこでも開発が可能な区域であります。</p> <p>一方、本町は、山林や用途地域を除いてそのほとんどが農業振興地域であり、さらにそのほとんどが農用地区域となっております。農用地区域は、農業生産の基盤として確保されるべき土地であることから、農地以外の利用は厳しく制限されます。用途地域以外の都市計画区域内で都市的土地利用を行おうとしても、農用地区域が重複する地域では農用地としての利用が優先されます。もし農用地区域で都市的土地利用を行う場合は、農用地からの除外手続きが必要となります。これを農振除外といいます。ご存じのとおり、農振除外は非常にハードルが高く、企業誘致などにおいても何度も壁にぶつかってきたところです。</p> <p>本町に都市的土地利用がなかなか進まないのはこの土地利用調整によるものです。この土地利用調整が、都市的土地利用を制限しているわけですが、裏を返せば、これがなければ無秩序な開発が町のあらゆるところで行われ、良好な田園の景観が喪失していたかもしれません。この良好な「とかいなか」の環境は、この土地利用調整の成果であると考えております。</p> <p>議員ご提案の用途地域、田園住居地域は、良好な居住環境と営農環境を形成している地域を、あるべき市街地像として都市計画に位置づけたものですが、この用途地域を本町にあえて指定するまでもなく、「とかいなか」の環境は、先ほど説明した土地利用調整により既につくられており、守られていると認識しているところです。</p> <p>土地利用計画は先人たちが約50年前に定めたものです。この緑あふれる「とかいなか」は先人たちの努力によって築かれたものであることを認識し、次の50年においてもこの土地利用調整を踏襲し、ワンランク上の「とかいなか」を推進していきたいと考えております。</p> <p>その手法としましては、都市的利用ができる地域は積極的に都市的利用を行うこととし、既存の用途地域に連続している住宅地を用途地域へ編入することや、市街化が進行している地域の住宅系用途地域の新規の指定、また、主要地方道久留米筑</p>

	<p>紫野線沿線沿道に企業誘致を図り、工業系用途地域を指定するなどの用途地域の拡大による適正な土地利用の誘導、さらに用途地域内農地で数年後に宅地化が想定される地域に、あらかじめ区域内道路を新設改良することなどによる良好な居住環境の整備などが挙げられます。</p> <p>これらの取り組みを一步ずつ着実に推進していくことにより、質の高い「とかいなか」を実現し、人口の安定的な社会増を図りたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議員	<p>自分がこれを質問させていただいたのは、やっぱり田舎のほうは、都市部は一極集中してきたのですけれども、高齢化が進んで、もうじいちゃん、ばあちゃんしかおりません。そこをどうにかして助けていこうとか、どうにかして改善していこうということで、この質問をさせていただいております。じいちゃん、ばあちゃん、二人しかおらん。じいちゃんが死んだら、ばあちゃんだけになる。非常に寂しい地域になっております、田舎のほうはですね。</p> <p>「とかいなか」の推進というのは、どういうふうな考え方でされているのか分かりませんが、寂しい地域をどうにかして復活してやろうというような気概で都市計画を進めていっていただきたいと思っております。</p> <p>以上で僕の質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議 長	これで、7番 柳雅明議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>11時5分から再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(10:54)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(11:05)</p>
議 長	9番 石丸時次郎議員
石丸議員	<p>おはようございます。</p> <p>質問の前に一言申し述べたいと思います。</p> <p>今日3日、日曜日、大根の種まきをしました。ところが昨日、夕方、ちょっと激しい雨が降ってきたものですから、種が叩き出されたのではないかなと思って、今日は6時前に行ってみたんですが、きれいに3列、芽が出ていましたので安心しました。あしたから、また朝早く畑に行くのが一つ楽しみになりました。本当に感謝しているところです。</p> <p>それでは、通告に従い質問をしていきたいと思っております。</p> <p>今回は、少子化対策についてと人工知能(AI)活用についての2点です。</p> <p>まず、少子化対策についてですが、ご承知のとおり、少子化傾向に歯止めがかからない中、市町村の多くで子育て支援費が増大しています。19年度に全ての3歳児から5歳児を対象に幼保無償化が始まり、医療費の補助対象年齢も広がるなど、国の制度充実が進む一方、その一部を負担する自治体は財源確保に苦慮しているようです。</p> <p>そのような中、一律的な施策から脱却し、国や県の補助の範囲内などを超えて、子育て支援に独自の予算を振り向ける自治体もあります。県内のある町では、19年の国の幼保無償化に合わせて、0歳児から2歳児も、所得にかかわらず保育料を無償化、給食の副食費も町が負担、ランドセルの現物支給なども実施、その結果、5年</p>

	<p>間で子どもの人口が13%増えたとのことです。</p> <p>が、現状は、子どもが増えた自治体は九州全体の1割程度にとどまり、利便性の高い都市圏が中心というのが実態のようです。</p> <p>しかしながら、少子化問題、つまり、将来の人口減少問題は自治体の根幹を揺るがす最重要課題です。そのような観点から、少子化問題に対する町長のお考えをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町におきましては、子どもの数は現状維持をしていると、極めて1割に近い団体の状況でございます。</p> <p>少子化対策についての町の考えなり私の考えなり、取り組みにつきまして述べさせていただきます、また、石丸議員の所見も伺いながら、筑前町の少子化対策を含む人口問題を考え、今後の施策に反映させていきたいと思っております。</p> <p>まず、筑前町の人口の動向を少し分析してみたいと思っております。数値は基本的に年度の7月を取らせていただいております。</p> <p>合併時の筑前町の人口は2万9,385人、7月でございます。その後、微減傾向が10年ほど続き、その後、6年ほど前から微増に転じています。そして、令和5年の人口は3万355人と、合併時と比較すると950人の増加であります。この内訳は、合併後、約18年間で、夜須地区が163人の増、三輪地区が787人の増と、この数値だけを見ると、福岡都市圏に近い夜須地域が先行的に増加していったとはいえない状況でございます。しかしながら、令和元年から令和5年までの人口動向を見ると、夜須地区が503人の増、三輪地区が76人の増と、近年では夜須地区が増加傾向にあります。</p> <p>この人口が微増に転じた筑前町は、どのような環境の変化が起こり得たのでしょうか。そして、行政としてどのような施策に取り組んできたのかを振り返ってみたいと思っております。そのことが今後を考える基盤になると考えます。</p> <p>私どもは、人口問題こそまちづくりの根幹をなすものであり、合併以降、定住人口の増加こそ町の活力であり、町の財政問題をも解決する重要政策であると位置づけ、住んでよかったと言える施策を展開してまいりました。</p> <p>まずは、教育環境を基盤とする子育て支援の充実であります。</p> <p>学校教育の充実のために、全ての学校にランチルームの整備、少人数学級の導入、英語受験料町負担、全ての教室にエアコンの設置、アフタースクール制度など、他地域に先駆けて継続的にできる教育環境の整備、改善に努めてまいりました。</p> <p>あわせて、事業費20億円からなる多目的運動広場ぼぼろの整備により、子育てファミリーが集えるスペースを獲得したところでもございます。</p> <p>次に、情報網の整備であります。</p> <p>夜須地域への光ファイバーの敷設であります。NTT等の光回線設置までは、今はなっておりますけれども、当時はなっておりませんでした。光ファイバーを伴うケーブルテレビの導入は定住条件の一つであったと確信しているところでもございます。</p> <p>3番目は、上下水道の完工であります。</p> <p>本町はこの定住条件のインフラの基本ともいえる上下水道の整備は後発でございました。合併後集中的に設備投資を行い、7年ほど前にほぼ完工いたしました。あわせて、借入額も増加いたしましたけれども、居住環境は飛躍的に改善いたしました。</p> <p>また、人口が増加することにより、クリニック、スーパー、コンビニ、ドラッグセンター、保育所等の民間活力が立地してまいりました。</p>

	<p>4番目に、訪ねてよかったのまちづくりであります。</p> <p>みなみの里と大刀洗平和記念館の整備であります。ともすれば、合併の弊害として町の周縁部は衰退するという全国的な傾向がある中で、本町は、南部の平和記念館に全国から約10万人、北部のみなみの里に福岡都市圏を中心に約100万人が来場するという新しい活性化ゾーンが創出されたのも合併以降であります。</p> <p>しかしながら、みなみの里がある三並小学校地域の定住人口の減少傾向は、まだ継続しております。地域に活力は生まれたものの、交流人口と定住人口は直接リンクしないという学習も今回いたしました。</p> <p>一方の平和記念館の整備は、周辺の道路整備や廃屋状態であったパチンコ店の跡地活用によるスーパー等の進出、保育所の立地等がなされ、定住人口の増加に寄与したと考えられます。</p> <p>以上のように、合併以降、住んでよかった、訪ねてよかったのまちづくりを推進してまいりました。もちろん、子育て支援として、学校給食費の一部助成や米配布等の支援も行ってまいりましたが、やはり単発的なものだけではなく、根幹となる継続性のある取り組みが、よりよい子育て環境の充実と定住人口の増加になると言えると思います。</p> <p>今後のよりよい子育て支援への取り組みとして、安定した学力環境づくり、高校学区制の改善、給食費助成、学童保育施設の整備、部活の在り方研究、食文化の活用がより重要な施策になると思います。中期的には、企業誘致等により雇用確保等総合的なまちづくり、本町が目指す「とかいなか」のまちづくりにさらに磨きをかけることが、住み続けたい町となり、安定した定住人口の町になると考えます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>次に、今後の支援策について、先ほど町長のほうから縷々お話がありましたので重複するところもあるかもしれませんが、お聞きしたいと思います。</p> <p>少子化問題は少子高齢化社会を目指すこととなりました。そして、そのことは、社会保障費を限りなく増大させ、加えて今日では、子育て支援費の増額により、自治体の財政圧迫の大きな要因となっています。</p> <p>そのような厳しい財政状況の下であります。昨今の少子化傾向を見れば、子育て支援は時代の要請とも考えられます。今後はさらなる支援策が求められると思いますが、対策等を含め、町長の考えをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、基本理念だろうと思います。教育は未来への投資である、未来へのかけ橋であると、こういった基本理念を多くの方々が共有することによって財源は捻出されていくものだと、基本的に考えます。</p> <p>とは言いながらも、具体的には、やはり教育は平等、広く、満遍なく、全国津々浦々、環境は同じでなければならないと思います。やはり、国策によって、国税によって必要な経費、大学等の経費まで含めて保障していく、そのことを多くの国民に訴えていく、そのことが重要だろうと思っております。</p> <p>もちろん折々に町単独の施策が必要であります。うちみたいに塾環境に恵まれていないところについては、やはり塾環境のために単独の町税を使うことも必要だろうと思います。基本的には国策、しかし、地域の特性に合わせて地方の税金を充当させていただく、そういった方針で臨むべきだと考えます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	それでは次に、持続可能な支援策についてお聞きしたいと思います。

	<p>子どもの出生数が80万人を切るという非常事態を前に、政府は異次元の少子化対策を打ち出しました。また、今日の物価高騰の中で子育て支援を図るため、県内の市町村では小中学校の学校給食無償化への関心が高まっています。そうした状況の中、本年度は3市町村が無償化を実施し、複数の自治体が単独での実施を検討しているとのことです。</p> <p>しかしながら、こうした無償化や一部補助の財源の多くは、国の地方創生臨時交付金、いわゆるコロナ交付金頼みというのが実態のようです。さらに、政府は5類移行に伴い、コロナ交付金の縮小や廃止を含めた大幅な見直しに向けて調整に入っているようです。市町村単独での無償化継続は厳しいのではないかと考えているところですが、</p> <p>とはいえ、今日の少子化傾向に歯止めがかからない中での子育て支援策もまた待ったなしの状況にあることも間違いない事実であろうかと考えています。</p> <p>そこで、町長にお聞きします。持続可能な子育て支援には財源確保が課題となりますが、財源確保について具体的にどのような方策を考えておられるのかをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員が今質問されましたように、一部、自衛隊の基地等を有している自治体等が、やはり給食費の無償化に取り組んでおります。福岡県でもそういった自治体がございます。確かに特別な財源を有しておりまして、その点からすれば羨ましい限りでもあります。</p> <p>しかし、そういった特殊な財源を持たない本町におきましては、でき得る限り、教育の重要性は十分、議会共々認識をしながら、ある程度優先配分を考えながら実行していくしかない。しかし、年間1億円以上を越すような給食費の無償化、これはなかなか町単独では、単年度ではやれても、継続性はなかなか困難であります。</p> <p>したがって、こういった財源を、ぜひ国の主導の下に確保していただきたいと、そのことは強く国等に要望していきたいと、町村会等を通じて要望していきたいと考えております。私も、やはり給食費とか、保護者の経済的な理由によって子どもの教育環境が左右されてはいけないと強く考えますので、このことは強く国のほうにも要望していきたいと。</p> <p>私ども自治体としましては、教育費の在り方、未来への投資であるという理念を持ちながら、道路事情と同じように積極的に予算配当していくべきだろうと、そのようにも考えます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>町長が言われるように、これはやはり国の施策ですから、国が財源をきちんと確保する、それは当然のことであると思います。</p> <p>しかしながら、大変厳しい財政状況の中でありますけれども、町は町としてやるべきこともあるんじゃないかなと。そのような観点から少し財源確保について質問させていただきます。</p> <p>今、国はもちろん、各自治体においても、少子化対策を重点課題として様々な施策に取り組んでいます。当然のことながら予算配分の比重も大きくなっています。理想を言えば、同額の既存事業を見直すなどのいわゆるスクラップ・アンド・ビルドができれば問題はないのですが、それも簡単にできる問題ではないことも承知しているところですが、言うまでもなく、予算は限られているわけですから、新たに増額した分は、どこかを減額しなければなりません。</p>

	<p>そういう意味では、本町もこれまで扶助費等の増大に対処するため、人件費の削減等をもって予算を確保してきました。</p> <p>そこで、お聞きしたいのは、これまでも取り組んでこられたと思いますが、構造改革をはじめ各種団体への助成金、また委託料等の見直しについて、町長の考えをお聞きます。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>委託費、補助費等、それぞれ住民の方々とお互いに努力をしながら、経費節減に努めていくことは当然だろうと思っております。しかしながら、全体予算を見渡したときに、やはり非常にウエートを占めますのは一部事務組合であります。サン・ポート等のごみ処理施設、消防等の広域施設、後期高齢者、介護保険、こういった我々自治体単独では困難な事業については、一部事務組合等を設立しております。そこへの負担が極めて甚大であります。そのことも十分私どもも注意しながら取り組んでいくべきだろうと思っております。</p> <p>ただ、私どもも様々にアフタースクールとか受験料の免除とか、そういったのは今の中でやりくりをしながら、議会のご理解をいただいて実行しているところでもございます。そういった我が町でできることは、ぜひ積極的に取り組んでいきたい、そのように考えます。</p> <p>ただ、この一部事務組合の在り方、ごみ問題等が大きく今後クローズアップされてまいります。SDGs等も大きな基本理念となって流れておりますので、そういったふうに迷惑的な施設が何かを新しいものを生み出す、そういった知恵も必要ではなかろうかと、そのようにも考えます。お互いに努力して、提案をいただきたいと思います。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>先ほどから申し述べたとおり、少子化問題は、社会保障費の増大をはじめ、地域経済の衰退、税収減等々、社会にもたらす影響は計り知れないものがあります。</p> <p>そういう意味では、政治の最重要課題として位置づけなければならないことは当然のことではありますが、とりわけ子育て支援については、実際の財政力で支援に格差があってはならないことは言うまでもありません。少子化対策は政府が旗を振る施策です。財源についても国が責任を持って取り計らうよう強く要望されることを申し上げ、次の質問に移ります。</p> <p>2点目は、人工知能（AI）活用についてです。</p> <p>近年の文明の進化、発展にはただただ驚くばかりです。子どもの頃に読んだ漫画の世界が一つひとつ現実のものとなっています。空飛ぶ自動車の実用化もそう遠くはないとのこと、まさしく銀河鉄道999の実現でしょうか。夢をかなえることは素晴らしいことです。が、一方、様々な弊害も生み出すのではないかと危惧しているところではあります。</p> <p>そのような観点から、今、話題になっています対話型人工知能（AI）活用について、各地の自治体では導入を検討する動きが広がりつつあります。</p> <p>そこで、まず町長にお聞きしたいのは、人工知能（AI）についてどのような考えをお持ちなのかをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、町のほうでは毎月初めに、朝礼を本庁と総合支所で行っております。就業前の約10分程度でございますけれども、職員や住民の皆さんからのショートスピーチを紹介したり、私のトップリーダーとしての考え方を述べる機会でもございます。</p> <p>昨年は民間企業出身である現職市長さんの意見や、中学生によるイングリッシュ</p>

	<p>スピーチも行っております。その中で、先月ですか、本庁の電算室職員の意見発表として、ChatGPT社会への対応について紹介してくれました。時代の潮流としてChatGPTは当然とはいえ、若者らしい着眼点に私も感銘を受けました。私はまだまだこの件については不勉強ですが、ChatGPT、これを業務に生かすという若い職員にたくましさを感じたところでもございます。</p> <p>ChatGPTは、人類がもたらした新しい希望であるとも言われております。しかしながら、あらゆる他人のデータを基に効率的な結果と方向性を示すツールは業務的には飛躍的な効果をもたらし、1人の人間の労働の軽減をもたらすものと思います。</p> <p>発表者がサンプルとしてGPTに質問をしたそうです。設問は、筑前町とは何かとの質問でございました。回答は私も聞きまして、大方正解ではございましたけれども、苦笑いをしたくなるような表現も出てまいりました。したがって、適切な質問と、併せてチェックする能力を利用者は持ち得なければならないと思います。</p> <p>2040年にはAIが人間の能力を超すとも言われておりますが、人間が人間たるゆえん、愛とか喜怒哀楽によって合理性を持たない行動を起こしたり、自分だけの自律的なクリエイティブな言動は、AIはおぼつかないのではないかと思います。その感覚が社会を動かす力によりなっていくと思います。</p> <p>例えば、大学や研究者の論文は、AIが制作したものが新しい分野を切り開くでしょうか。考える葦である人間の可能性は、上手にAIと向き合っていくことが大切だと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>基本的な考え方、ありがとうございました。</p> <p>そこで、具体的に聞いていきたいと思いますが、社会の大きな変革の中で、住民サービスも多岐にわたり、自治体の業務は増加傾向にあります。限られた財源、限られた職員での業務の効率化が求められる今日、AI活用について検討されているのかをお聞きしたいと思います。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>AIの流れは、まずIT革命があつて、そして今DXであります。DXについて、本町はしっかり取り組んでおります。それと同時にいいでしょうか、その延長線上にあるのがこのAIだと思っております。DXをしっかりとやっていくことが、このAIにつながっていくと考えます。</p> <p>したがって、今DXはプロジェクトチームでしっかり努力をしておりますので、それと同時に、AIも一緒になって研究していくということにしていきたいと思っております。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>次の質問です。</p> <p>人工知能(AI)活用については、今後、社会のあらゆる分野で急速に普及すると言われております。今日、AIの文字が新聞に載らない日はないと言っても過言ではないのではないのでしょうか。</p> <p>そのような中、「AI参考に保護見送り、4歳児死亡」というショッキングなニュースが、7月12日の西日本新聞で報道されました。多くの方が読まれ、既にご承知のこととは思いますが、内容をはしょって読んでみたいと思っております。</p> <p>4歳児の三女に暴行して死なせたとして母親が逮捕された事件をめぐり、児童相談所が、虐待に関する過去のデータから人工知能AIが算出した評価などを参考に</p>

	<p>一時保護を見送っていた。保護率は39%と判定され、在宅で見守ることになった。県担当者は、あくまで参考であり、職員が判断していると説明した。AIシステムは、2020年4月から県が独自に導入、14年度以降に報告された約1万3,000件の事例を集め、通報内容やけがの状態などの状況を入力し、同様の例で一時保護した割合を算出していた。昨年2月、顔にあざがあると児童相談所に通告があったが、母親が三女がベッドから落ちたと説明、AIによる評価も参考にし、一時保護不要とした。県は再発防止策などの検討会議を開催、子どもを目視で確認するとともに、AIデータの精度向上に取り組むとしたとの内容でした。</p> <p>そこでお聞きしたいのは、本町の業務の中で、AI活用が可能と考えられる具体的な業務内容についてお聞きしたいと思います。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>総務省が地方自治体に対して実施したAI等の導入状況調査の結果が、本年6月に公表されております。その結果を見ますと、AI導入自治体のうち、機能別導入状況で多数を占めたものが、会議録作成や多言語翻訳などの音声認識機能、申請書読み取りや調査票・アンケート読み込みなどの文字認識機能、住民問合せ対応やヘルプデスク対応、観光情報提供などのチャットボット機能でした。</p> <p>本町の業務の中でAI活用が可能と考えられる業務内容につきましても、同じく今述べましたような業務が考えられるところです。</p> <p>しかしながら、議員のおっしゃるように、AIの活用には留意事項があり、AIはあくまでも業務のサポートであって、内容のチェックや判断は職員が行うということがAIを活用する側の基本的な考えとなります。</p> <p>活用にあたっては、そのことを踏まえ、国、県のガイドライン等を参照しながら、活用する側となる職員の啓発も必要であると考えております。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>同じ質問となりますが、教育長にお聞きします。</p> <p>教育現場におけるAI活用について、教育長の考えをお聞きしたいと思います。</p>
議長	宮崎教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>教育現場におきましても既にAIは活用されております。例えば、教室に設置されたAIカメラが児童生徒の顔認証を行って、自動で出席または欠席の情報を収集したり、本町でも本年度から導入いたしておりますAIドリルは、児童生徒一人ひとりの学習の状況に応じた問題、その子に合った問題を出題したりと、教職員の校務の効率化、それから児童生徒の効果的な学習に役立っていると考えております。</p> <p>一方、昨今話題となっております対話型人工知能、いわゆる生成AIの活用につきましては、本年7月に文部科学省が暫定的に公表したガイドラインに示した考え方を参考にしているところでございます。つまり、児童生徒の情報活用能力の育成という観点からは、生成AIへの理解や活用、使いこなすための意識を育てることは重要である一方、生成AIは発展途上であり、現時点では活用が有効な場面を検証しつつ、限定的な利用から始めることが適切であると考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>教育長のほうから縷々説明いただきましたので、次の質問の、具体的な業務内容についての質問は省かせていただきたいと思います。</p> <p>では、最後の質問となります。</p>

	<p>先ほど町長のほうからも触れていただきましたけれども、AIの学習能力は非常に高く、その進化の速度は人間の想像をはるかに超え、10年後には人間の頭脳に追いつき、追い越すのではないとも言われています。</p> <p>今後、AIは社会の様々な分野でその能力を発揮することになるとと思いますが、一方、様々な弊害も生み出すのではないかと危惧されているところでもあります。とりわけ教育現場においては、教職員及び児童生徒に与える影響、それは決してマイナス面ばかりではないと思いますが、やはり利便性の裏側に潜む様々な変化、弊害を心配するところです。</p> <p>そこで、教育長にお聞きします。</p> <p>AI活用による教育現場に与える影響、とりわけ情報を読み解く力が不十分な児童生徒の利用には懸念もあります。AIがもたらす成果や課題について、どのように捉えてあるのかをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	宮崎教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほども申し上げましたけれども、教職員及び児童生徒に与える影響につきましては、現時点では、適切に活用すれば、教職員の働き方改革、それから児童生徒の学習に効果があると考えているところでございます。</p> <p>しかし一方では、教職員も児童生徒も、生成AIに過度に依存することによって、個人情報流出、著作権侵害のリスク、それから偽情報の拡散のリスク、疑って考えるという批判的思考、それからクリエイティブな創造性、学習意欲への影響等、様々な懸念も指摘されているところでございます。</p> <p>教育委員会といたしましては、今後、国の動向を注視しながら、生成AIの適切、効果的な活用について研究をしまっている所存でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>科学技術進歩は、今後とも進化、発展を続けていくことは間違いないと思います。そして今、文明は人間がここまでできるということ、様々な夢を実現することで示してくれました。一方、文化は人間がそこまでやっちはいけないということも教えてくれます。と私は思っています。</p> <p>文明と文化、それは車の両輪でなければならないと考えています。とりわけ、生活体験が極端に少なくなった今日の子供たちには、この文明と文化のバランスの取れた働きかけこそが重要ではないでしょうか。そして、ものの豊かさや快適さの中で、本来人間が持っているべき人の世のぬくもりや思いやり、そういったものが失われつつある今日こそ、それを取り戻すのもまた教育のなせるところではないでしょうか。</p> <p>最後に、物理学者であり防災科学の先駆者でもあった寺田寅彦先生のお言葉を紹介し、私の質問を終わりたいと思います。「文明が進めば進むほど天然の暴威による災害がその激烈の度を増す」。まさしく近年の世界的な自然災害の甚大さが如実に物語っているのではないのでしょうか。</p> <p>終わります。</p>
議 長	これで、9番 石丸時次郎議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>午後1時から再開をいたします。</p>
再 開	(11:39)

議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 <div style="text-align: right;">(1 3 : 0 0)</div>
議 長	3 番 原口博文議員
原口議員	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>9月3日の日曜日に地元区の敬老会が、75歳以上の対象の方をしまして、約60名の参加で、和気あいあいのうちに開催をされました。3年ぶりということで、非常に盛大に行われております。改めて高齢者の皆さんが元気で生きがいのあるまちづくりを進めていかなければならないと感じたところでございます。</p> <p>それでは、通告書に基づきまして、4件の質問をさせていただきます。</p> <p>最初に、道路・河川の維持補修について質問いたします。</p> <p>まず、道路の維持工事の増額について質問いたします。</p> <p>6月20日の主要施策の説明時に、各行政区から出されている町道の道路維持補修に係る要望の未処理件数が、3月末で約280件ほどであると説明をされました。現在まで何件が処理をされたのか、また、4月以降、何件の要望が出されたのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>令和5年3月末の未処理件数のうち、8月末までに処理した件数につきましては9件でございます。</p> <p>また、4月以降の要望件数は45件でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原口議員
原口議員	<p>災害の関係もございまして、なかなか地元要望の進捗ができなかったのだろうと思います。今後なるべく早めに必要性のあるものから実施をしていただきたいというふうに考えます。</p> <p>各行政区からの要望を実施するために、5,000万円の維持工事費が予算化されていますが、その5,000万円で大体何件ぐらいの事業ができるのかお願いします。なかなか工事内容によっては一概では言えないと思いますけども、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>5,000万円の予算で処理できる件数につきましては、近年の実績から1件あたりの平均工事費を割り出しますと、およそ72万円でございますので、70件程度実施できるものと考えております。</p> <p>しかしながら、行政区の要望以外にも、道路パトロールで発見した維持補修等も同予算で対応しておりますので、50件から60件程度になろうかと思われま。</p> <p>以上です。</p>
議 長	原口議員
原口議員	この維持工事費の各5年間の事業費について、推移が分かればよろしくお願いいたします。
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成30年度から令和4年度まで、過去5年とも年間5,000万円で事業費が推移しております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原口議員

原口議員	<p>そろそろ、新年度予算案の編成に入っていられることだろうと思っております。各行政区からの要望事項を早期に実現し、できるだけ1件でも解消するように。また、近年、人件費や資材費が非常に高騰しているようでございます。そういう意味では維持工事費の増額を行うべきではないかと思います。</p> <p>町長のお考えをお尋ねいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>「入りを量りて出づるを制す」が、財政収支の基本的な考え方でございます。財政の調整権は町長にございますので、十分検討しながら、精いっぱい事業費を取り組んでいきたい。</p> <p>あわせて、災害の状況、人的な配置等々もございまして、要望が多いことは十分承知しておりますので、内容を検討し、予算編成時に十分前向きに検討していきたいと思っております。</p>
議 長	原口議員
原口議員	<p>ぜひ町長査定で増額されるように要望いたしまして、次の質問に移ります。</p> <p>続きまして、河川維持工事費の増額に関してでございます。</p> <p>河川の浚渫・維持補修、伐採等の費用など、各行政区からの要望の未処理件数は何件あるのでしょうか。また、本年度予算の600万円でのどのくらい処理ができるのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>行政区からの要望のうち、河川の浚渫等の未処理件数につきましては、浚渫が5件、維持補修が2件、伐採が3件でございます。本年度予算600万円の事業計画につきましては、浚渫2件、伐採1件を予定しております。</p> <p>なお、浚渫要望がありました中に、土砂の堆積が少ないものにつきましては来年度以降の実施予定としております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原口議員
原口議員	<p>7月の集中豪雨におきまして河川災害が数か所発生しているようでございます。土砂の堆積がその要因の一つではないかと考えられます。また、井堰等の農業施設への災害等を未然に防ぐために、浚渫工事費の増額を行うべきではないかと考えます。考えをお尋ねいたします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、災害を未然に防ぐためには河川の持つ流下能力が継続的に発揮できることが大変重要であります。そのため、浚渫は有効な手段であると考えております。</p> <p>本町におきましても、行政区からの要望や巡視点検の結果を基に、町で管理しています普通河川、準用河川について、定期的に浚渫を実施しているところでございます。</p> <p>また、国においても、特例的に地方債緊急浚渫推進事業債を創設し、充当率100%、交付税措置率70%の手厚い措置も講じてありますので、予算につきましては今後も事業の計画量に応じて計上させていただきたいというふうを考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原口議員

原口議員	<p>なかなか予算的にも厳しいものがあるとは伺いますけども、なるべく地元の要望が早く解消するように予算措置をされるようお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。</p> <p>続きまして、オンデマンドバスについて質問をいたします。</p> <p>65歳以上の方の体験乗車を、令和4年10月4日から令和5年1月30日まで三輪エリアで、令和5年2月1日から5月31日まで夜須エリア1、6月1日から9月30日まで夜須エリア2で実施されているようでございます。</p> <p>現在の会員の登録数、体験乗車の利用者数、体験乗車期間中のちくちゃんバスの利用者数をお尋ねします。また、登録数の現状をどのように分析されているのかお尋ねいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>オンデマンドバスは昨年10月からのスタートで、体験乗車は今月末までの期間となっております。まだ実施中でございます。</p> <p>オンデマンドバスの会員登録数につきましては、直近の数値でお答えしたいと思います。令和5年8月21日現在で481人となっております。体験乗車の人数につきましては、同じく8月21日現在で延べ171人、利用経験者数は81人となっております。</p> <p>体験乗車期間中のちくちゃんバスの利用人数ですけれども、オンデマンドバスの体験乗車期間のうち、集計済みのめくばり号・うぐいす号体験期間、令和4年10月から令和5年5月までのデータで回答させていただきたいと思います。</p> <p>めくばり号エリアの体験期間中の巡回バスめくばり号の利用件数は850件で、前年度利用の約7割となっております。また、うぐいす号エリア体験期間中の巡回バスうぐいす号の利用件数は843件で、こちらも前年度利用の約7割となっております。巡回バス全体では期間中の利用件数は1万666件、前年度利用の約9割となっております。なお、地域巡回バスには町外の方の利用も含まれますことを申し添えます。</p> <p>会員登録の状況につきましてでございます。地域巡回バスを利用されている方のオンデマンドバスへの移行は必須であると考えております。令和4年度の地域巡回バス全体で、月平均の利用者数が46から57名、1日平均が53名となっておりますので、その人数を基にすれば、481名の登録数は予想より多くの方に関心を持っていただいているものと思っております。</p> <p>また、次の質問内容にも関係ありますが、アンケートで将来的に利用したいと答えられた方が77%となっておりますから、今後利用予定で登録された方もあるのかと思っております。</p>
議長	原口議員
原口議員	<p>ちくちゃんバスとオンデマンドバスの体験試乗が両方あるということで、どうしてもちくちゃんバスのほうに偏らざるを得ないというのは、そのようなことだろうと思います。やはり、この方々をいかにオンデマンドバスにつなげていくのが課題ではないかというふうに考えるところでございます。</p> <p>そこで、体験乗車が1月31日に終了した三輪エリアのアンケート調査が行われておりますが、回答の件数と結果がまとめてあればお答えをお願いいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>最初に行った三輪地区のアンケートが終了しておりますので、それを基に回答をいたしたいと思っております。</p>

	<p>三輪地区の登録会員全員を対象として、140名の方にアンケートを送付させていただきました。57人からの回答がありましたので、40%の回収率となっております。</p> <p>アンケートの結果、まとめでございます。</p> <p>チョイソコちくちゃんを利用したことがない方が6割、利用しない理由は、運行時間が合わないという方が15%、将来的には利用したいという方が77%、乗降所がないなどが8%。利用している方の利用頻度は月に1、2回が58%、週に1回、週に3、4回という2つの回答が各21%、出かけた場所は通院・買物が55%となっております。</p> <p>いろいろなご意見をいただいておりますが、帰りの予約に不安があるとの意見、町内全域の運行、乗降所の増設を望む意見が多くあります。また、予約や利用方法の分かりやすさを求めるご意見もありました。</p> <p>今後、夜須地区体験乗車のアンケート実施後、改めて調査結果をまとめていきたいと思っております。</p>
議 長	原口議員
原口議員	<p>私の周りでも、今のちくちゃんバスのほうがいいのになというふうなご意見も多々伺います。ただ、今こういう形で、オンデマンドバスで行くという形で決まっているので、それを見ながら進めていくしかないかなと思いますけども、今後夜須地区エリアのアンケート等が取られていくわけでございますけども、そういう意見を十分に反映して、その運行計画とか、そういうものに反映をしていただきたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>次に、3月に実施されました三輪エリアのアンケートの中に「1乗車あたりの適正価格はどの程度だと思いますか」とあり、100円、200円、300円、500円、600円以上と尋ねてありますが、結果はどのようであったのか、お答えをお願いいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>三輪地区のアンケートでは、100円が53%、200円が35%、300円が9%、500円が3%の結果となっております。</p>
議 長	原口議員
原口議員	<p>現在はちくちゃんバスが無料ということで、やはりアンケートの関係では200円以下が9割の方という形で、なるだけ安価な料金でスタートしてほしいという意向があるのではないかなというふうに考えられます。</p> <p>それで、4月より有料となるわけでございますが、今後の料金決定のスケジュールが決まっていればお願いいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>オンデマンドバスの運行に関し、料金などの詳細につきましては、筑前町地域公共交通会議において協議、決定していくこととなります。スケジュールは、11月の地域公共交通会議において、料金についての協議を行う予定としております。</p> <p>体験乗車のアンケート調査は登録会員全てを対象としますので、結果は会員利用者のご意見としてお伝えしていきます。</p> <p>また、公共交通に関する町民アンケート、高齢者世帯調査、巡回バス利用者アンケートなども実施しておりますので、これらの結果も併せて協議いただくものと考えております。</p>
議 長	原口議員

原口議員	<p>先ほどのアンケートでもありましたように、やはり200円以下の金額を希望される方が非常に多いと思います。オンデマンドバスを利用される方は、独り暮らしの高齢者の方や、高齢者だけの世帯の方が多いのではないかと考えられます。このような方は低所得の方が多いのではないかと思います。このような方々の負担が重くならないような料金の設定を求めまして、この質問を終わります。</p> <p>次に、地方再犯防止推進計画について説明をさせていただきます。</p> <p>平成28年12月に再犯の防止等に関する法律が施行されております。この法律の目的は、国民の理解と協力を得つつ、犯罪をした者などの円滑な社会復帰を促進することなど、再犯の防止に関する施策に関し基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、再犯防止などの施策を総合的、計画的に推進することにより、国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的としております。</p> <p>同法第8条で、都道府県及び市町村は、再犯防止推進計画を勘案して、当該都道府県または市町村における再犯の防止等に関する計画を定めるように努めなければならないと定められております。</p> <p>法務省のホームページによりますと、令和4年10月1日現在で、都道府県47団体、指定都市18団体、特別区を含む市町村337団体で策定されています。</p> <p>なお、福岡県では春日市、宇美町などの7市町で策定されております。</p> <p>推進計画の策定は努力義務のようでございますが、国では第2次再犯防止推進計画づくりが進められております。</p> <p>筑前町でも、安全で安心して暮らせるまちづくりのために計画を策定すべきではないかと考えます。考えをお尋ねいたします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員おっしゃったように、この再犯防止推進計画とは、再犯の防止等の推進に関する法律に基づき、犯罪や非行をした人が社会において孤立することなく再び社会を構成する一員となる支援をすることによって再犯を防止し、円滑に社会に復帰できるようにするとともに、このような取り組みを通じて誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現を図るための大切な計画と考えております。</p> <p>先ほどこれも議員からありましたように、国のホームページを調べましたところ、県内では7つの市町村で策定されている状況でございますが、筑前町においては現在計画は策定しておりませんが、既に国あるいは県及び福祉をはじめとする関係機関と連携し、福祉、就労、生活、教育等、再犯防止のために必要な支援を実施しております。</p> <p>今後、筑前町では、この国、県の再犯防止計画に即しまして、あるいは県内の策定済みの市町村の状況を十分調査し、社会福祉法第107条に基づきます地域福祉計画と一体的に策定を進めたいと考えており、7年度地域福祉計画見直し策定に合わせて、この再犯防止推進計画を策定予定でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原口議員
原口議員	<p>本来であれば単独の計画をつくったほうがいいのではないかとこのふうにも考えますが、地域福祉の一環でもあるというふうには考えられますので、なるべく早急に計画の策定を進めていただきたいというふうにも考えます。</p> <p>なお、計画の策定にあたりましては、更生保護に携わっておられる方などを委員会などに入れていただいて、十分意見を伺いながら計画の策定をされるようお願いして、この質問を終わります。</p>

	<p>続きまして最後の、まちづくりのための職員体制について質問をいたします。</p> <p>4月1日現在のフルタイム再任用職員を含む正規職員が176名、会計年度任用職員が168名、合計344名の約過半数が会計年度任用職員となっているようでございます。</p> <p>このような状態を行政運用上どのようなふうと考えてあるのか、お伺いいたします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご発言のとおり、令和5年4月1日現在で、正規職員176人、会計年度任用職員168人、それと再任用短時間勤務職員が3人おりまして、全体で347人の体制となっております。</p> <p>この会計年度任用職員168人のうち、事務職63人、保健師や教育委員会所管の特別支援学級補助員ほか専門職が105人勤務しております。</p> <p>正規職員数は限られていることから、事務的なことや専門性を必要とすることに正規職員が対応できないことなどの補完等をしていただいております。社会情勢に伴う行政へのニーズの多種多様化に対する、行政運営上対応が必要ということで、専門職及び事務職の会計年度任用職員が増加しているものと現状では捉えております。</p> <p>近隣自治体におきましても会計年度任用職員数が正規職員数を上回っている自治体が多くございます。どの自治体も行政運営上必要に応じての対応ということをとっており、本町同様に会計年度任用職員数は多い状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	原口議員
原口議員	<p>なかなか、財政問題とか考えた場合には、このような状態はある意味やむを得ないのではないかとというふうには考えておりますが、現在の職員定数の管理指標は筑前町総合計画、基本計画で、平成28年を177名とする指標となっているようです。</p> <p>人口は平成28年3月末から6年間で約830人増えているようでございます。人口が増えたことに職員定数が直ちに結びつくものとは考えておりませんが、人口増による住民ニーズは確かに増えるのではないかなというふうに思います。また、国からの権限移譲等により、仕事の内容も複雑多岐にわたってきているのではないかと思います。さらに、温暖化による集中豪雨による災害発生も多発をしているようでございます。</p> <p>職員定数の増は財政面から苦しく厳しいことは十分理解をしますが、正規職員と会計年度任用職員の比率を見直すなど、緑あふれる豊かで便利な「とかいなか」を目指すために、特に専門性の高い部署などの職員体制を充実すべきではないかと考えます。</p> <p>町長のお考えをお尋ねします。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>今からのまちづくりの人事関係の課題として全国の自治体に、専門性をどう高めしていくのかと、大きな課題でございます。どうしても4、5年単位で異動がかかりますので、なかなか専門性が養われないという課題を承知しているところでもございます。</p> <p>今後、会計年度任用職員等々の待遇改善が大幅になされることが予測されます。そのことも含めて、会計年度任用職員の業務の在り方等を十分考慮しながら、そして類似団体等々の比較をしながら定数については考えていきたいと思っております。もちろん、人口が若干増加しておりますので、その部分は配慮すべきだと考えて</p>

	おります。
議 長	原口議員
原口議員	<p>ぜひ十分にご検討をよろしく願いいたします。</p> <p>職員定数とは別な質問でございますけど、職員の人事異動についてお尋ねをいたします。</p> <p>人事異動がおおむね3年程度で行われているようでございます。短い場合には1年もあるようでございますけども、人事異動は行政職員としての能力の向上のためには必要なことだと十分考えております。</p> <p>しかし、住民ニーズも非常に多様化してきておまして、各部署のプロフェッショナル的な職員を育てるような人事政策も必要ではないかというふうに考えます。お考えをお尋ねいたします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>人材育成という観点のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。</p> <p>議員ご承知のとおり、多様化する住民ニーズ、住民の多様な価値観への対応などを求められており、これらに適切に対応できる能力を職員は身につける必要がございます。</p> <p>本町のように比較的小さな規模の自治体であっても、大きな自治体と同種の行政サービスを提供する責務を担っており、職員一人ひとりの担うべき業務内容は多岐にわたることにより、職員一人ひとりがプロ意識を持って積極的に幅広い業務に取り組むことで、よりよい行政サービスの提供を実現していかなければならないと考えております。</p> <p>このために本町では、組織としての総合力を高めるために、やる気と自らの職責を果たすとともに、職員同士のチームワーク、住民との協働、連携、より高いレベルでより幅広い業務を担うことができる職員を育成することが求められると思っております。</p> <p>これまでも、過去答弁もあったと思いますが、今後も厳しい財政事情などから、多様化する住民ニーズへの行政サービスの提供という課題に対しては、限られた人材の中で少数精鋭主義を基本とした対応となることは言うまでもございません。その中で、職場環境の向上、不正防止や職員のモチベーション向上を含め、職員の職務適性を見極めるためにも人事制度は重要なことと考えております。研修制度を活用した人材育成、それに伴う配置、これも非常に大切な一つと考えております。</p> <p>また、これまでは採用は採用、育成は育成、評価は評価と別々に取り組みをしている状況もございましたので、今後は、採用、育成、評価と、三つをセットとした取り組みへ移行しまして、人事制度の連動性を高めていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原口議員
原口議員	<p>今後ますます職員の皆さんの能力向上に向けてご努力をよろしく願いいたします。</p> <p>まちづくりは、行政と町民の皆さんが手を携えていくものだと考えております。その中心となる職員体制の充実を求めまして、私の質問を終わりいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議 長	これで、3番 原口博文議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩をいたします。

	1時45分から再開します。 (13:33)
再開	
議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:45)
議長	2番 池松和彦議員
池松議員	<p>通告に従って質問させていただきます。</p> <p>まず、最近のエピソードで夏休み期間中の話題ですが、東小田小学校は9日間のプール開放を行い、延べ254名の子どもたちの参加があったそうです。</p> <p>また、今年は各地で夏祭りが行われ、にぎわいました。私の出身の安野区も夏祭りがありましたが、今年は戦後の開拓77周年で、人間で言うところの喜寿でした。4年ぶりの夏祭り開催で、皆で炭坑節を踊って喜ばしいお祭りになりました。</p> <p>今まで縮小ムードになっていたPTA活動や子ども会活動も復活の兆しがあると思いました。</p> <p>町では、先月、みなみの里15周年記念式典があり、今までみなみの里に携わってきた方々の頑張りが分かりました。</p> <p>今後は、大刀洗平和記念館や筑前町の周年行事も行われると思いますが、将来の町の発展のためには、時々歴史も振り返りながら、未来を見据えて今を頑張ることが大事だと思います。</p> <p>質問に移ります。</p> <p>これまで筑前町の歴史の中では様々な方が各分野で活躍されてきていると思いますが、今回は約130年前に活躍された平山周さんに関して質問します。</p> <p>平山周の経歴は、主には中国革命の父と呼ばれる孫文の支援者として活躍された人物です。当時孫文の支援者は九州にも多くいたようで、有名なのは長崎の梅谷庄吉や熊本の宮崎滔天です。この2人は資料館もあります。</p> <p>当時のエピソードとしては、孫文は合計10年ほど日本に滞在していたようですが、孫文が日本に逃れてきた際には、平山周の家庭教師の名目として入国したり、また、孫文の中国での通称「なかやま」と書いて「そんちゅうざん」と呼びますが、この名前を提案した人物だそうです。支援者として非常に近かった人物であることが分かります。</p> <p>現在、平山周のお墓は東京の多磨霊園にあり、裏には功績など書いてあるそうです。また、孫文は、現在の中国では非常に人気のある人物だそうです。</p> <p>質問ですが、町のほうでは、平山周という人物の認識は今までであったのでしょうか。また、歴史の中にこのような人物がいたことを町として内外にアピールするとよいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>企画課のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>議員からのご質問を受けまして、町史等も確認したのですが、言及がありませんでした。初めてこのような方がおられるということを知りております。</p> <p>当町の出身であるということで、町でのエピソードがないかなど、町との関わりの部分を調べているところでございます。どうアピールしていくかは今後の課題だと思っております。</p>
議長	池松議員
池松議員	<p>分かりました。</p> <p>今のところ、町内でもほとんど知られていないので、私としては何かもったいない気もします。孫文という世界的な人物の支援者が町の出身者にいたということは、</p>

	<p>子どもたちへの教育上も効果があると思いますし、また、何かこういった人物がいきましたと分かるようなものを作れば、地域資源の掘り起こしになると思います。</p> <p>ちなみにこの本は、明治44年に発行された平山周さんの本を昭和55年に復刻されたものです。巻末の編集部の欄には、「近代日中交渉史を振り返るとき、平山のそれに見られるような、当時としては運動陣営内において大きな比重を占めながらも、時間的経過に伴って無名の存在になっている民間活動家があったことを再確認せねばならない。」と書いてあります。昭和55年の時点で再確認の必要性が書かれています。</p> <p>また、こちらの本は柳議員からお借りした資料ですが、主に孫文と長崎の関係がまとめられています。この中にも平山周の名前が数回出てきます。また、お配りした資料の中にも平山周が真ん中に座っている写真があり、支援者として中心的な人物の一人であったことがうかがえます。</p> <p>このような人物の件は、今までどこも扱ってこなかったと思いますし、今のままでは今後も注目はされにくいと思います。歴史的に見ても、もう少し脚光を浴びてもよい人物と思います。ですので、これは出身の町で何とかするしかないと思います。ぜひ今後は情報収集をしていただきたいと思います。</p> <p>また、今回は平山周という人物を例として質問させていただきましたが、現在も各分野で活躍されている町内出身の方がいらっしゃると思います。そういった方にも積極的に町に来てもらう機会をつくっていき、例えば、サッカー選手とサッカー教室を行う、陸上選手に持久走大会の応援などに来てもらうということをやっていると、一緒に町を盛り上げてもらうことができると思います。</p> <p>質問です。</p> <p>平山周の存在を知らしめるものの作成についてと、近年活躍中の方の筑前町での今後の活動について、今のお考えをお聞かせください。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>中国の自由、平等を目指した孫文の活動を熱心に支援された日本人のお一人だということで、議員がご紹介されたように著書もあるようです。観光資源、地域振興の面で、人物の活動や功績などをよく調査した上で協議が必要かと思っております。</p> <p>また、近年、当町出身の方の様々な方面での活躍が聞かれます。町全体で応援し盛り上げていくことも、子どもたちの夢や希望につながっていくものであると思います。</p> <p>今年度11月のど〜んとかがし祭には町田隼人さんに参加いただきますし、2月のマンスリーコンサートでは、音楽家の吉村和弥さんのピアノコンサートが行われます。芸能界、スポーツ界でも町出身の方が活躍されておりますので、イベントの企画など、関係課を中心に連携を図ってまいりたいと思います。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>分かりました。</p> <p>今後は町の歴史も含めて、様々な角度から関係者の手を借りることも必要と思われますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>中学校部活動についてです。</p> <p>現在中学校部活動は地域移行のさなかであり、筑前町も独自の方法で改革していると思いますが、近隣の市町村と比べても地域移行への対応が早かったと思いますが、変化したことで現在どのような状況で活動ができているか教えてください。また、関わっている方から何か不具合、クレーム等、なかったでしょうか。</p>

議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町では、本年度から部活動の地域連携、地域移行の取り組みといたしまして、部活動の実施日や活動時間を縮減し、一部の部活動を両中学校合同で行っております。</p> <p>これらの取り組みにより、保護者の方から活動時間が少ないといった声はいただいたところですが、7月に教員を対象に実施したアンケート調査では、約80%の教員が適当であると回答しております。</p> <p>また、生徒の体力が低下していると危惧する意見がある一方、「初心者でも無理なく活動ができています」や、生徒も「朝、ゆとりを持って学校生活をスタートすることができている」と肯定的な意見も得ているところでございます。</p> <p>これらの取り組みにつきましては、定期的実施しております部活動検討委員会で、その都度、成果や課題を整理しながら改善していくこととしております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>分かりました。</p> <p>今、活動時間に関するお答えがあったかと思いますが、私も8月中旬頃に甘木のプールに行きましたら、「今日は部活がなかったの」と言って自主練習に来ていた夜須中生と話したことがありました。もう少し練習したいと考えている生徒は、各自工夫をして学校外でも取り組んでいることが分かりました。</p> <p>そこで、部活動の朝練習や自主練習についての質問ですが、今のところ大会1か月前からは朝練習を行えるとの方針のようですが、これは指導者がついている場合だと思います。ほかの時期は自主的な練習は全面禁止ということではないと私は考えていますが、大会1か月前に限らず、練習したいと考えている生徒は、安全面を考慮した上で、例えば、プールや投てき用具、バットなどの使用なしなどの決まりをつくれれば、指導者不在での自主的な朝練習または午後練習は通年で可能であるとはっきりさせたほうがよいと思いますが、その辺りいかがでしょうか。体力づくりや文化部の練習であればリスクは少ないと思われませんが、お願いします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>生徒の向上心や意欲は尊重したいと考えますが、部活動は学校教育の一環として、責任者である部活動顧問の適切な指導の下で行われることが必要でございます。</p> <p>通常の部活動であっても、けがなどの不測の事態が発生した場合、学校は指導体制や指導の内容、方法等について厳しく責任を問われることとなります。このため、学校の部活動は、教員の適切な指導の下、運営されることはもとより、不測の事態に備えて、日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、その補償に対応しているところでございます。</p> <p>指導者不在の自主練習は、生徒の安全を確保できないばかりか、学校管理下における教育活動とは認められず、この災害共済の補償対象外となるため、教育委員会としましては適切ではないというふうに判断をしているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>分かりました。</p> <p>そうですね、ちょっと適切ではないというお答えであったと思いますが、本来部活動は生徒の自主的な参加が基本だと思いますので、できれば練習したいという生徒の気持ちを尊重できるように、安全面や下校時刻には配慮した上で、何か練習の機会が行えるとよいと思います。また、移行期間ですので、引き続き動向を見守っ</p>

	<p>ていただきたいです。</p> <p>最後の質問です。</p> <p>中学校部活動は運動部と文化部がありますが、以前から、運動部に比べて文化部の選択肢の少なさはあると思います。夜須中は吹奏楽、書道、三輪中は吹奏楽、美術の2部活とのことです。</p> <p>まず、中学生が入学後に部活動のことを考えるときに、運動部か文化部、どちらにしようか考えることも多いかと思います。そのときに未経験の運動部に入るよりは何か文化系で考えたいが選択肢が2つしかないというのは選びにくいのではと思います。</p> <p>また、文化部の選択肢の少なさが直接影響しているか分かりませんが、夜須中の吹奏楽部は、1年生が今年27名入部し、部員が50人以上になり、今年度は楽器が足りないという事態になったそうです。足りなかった楽器の件は、学校や教育課のほうで既に対応していただいているようで、ありがとうございました。</p> <p>ここで提案ですが、文化部の選択肢を増やすことと町の特性を生かすことを考えて、両中学校に園芸部をつくってはいかがでしょうか。部活動の地域移行を考えていくべき時期に、逆に部活を増やすのは考えにくいかもしれませんが、園芸部をつくれば、文化部の選択肢が増えますし、町の基幹産業である農業に関心を持つ中学生が増えると思います。</p> <p>筑前町は、みなみの里に出荷されている方に代表されるように、プロ農家の方も全地区にいらっしゃいますから、そういった方からピンポイントで直接指導をしていただけたら、地域移行の象徴的存在にもなると思います。</p> <p>また、校内の花壇の整備なども園芸部の活動で行えば、生徒たちの自尊感情も高まり、特に夜須中は一部の教員が管理をしているとも聞きましたので、負担軽減にもつながるのではないかと思います。</p> <p>全体的には、小学校のときは授業内で野菜を栽培したり田植えや稲刈りを体験する機会もありますが、中学生になると途切れてしまいます。</p> <p>町の緑あふれるイメージや将来の町の農業発展のためにも検討の余地ありと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町の主要産業であり、次代の農業を担う人材を育成するために、中学校の生徒が作物の栽培を継続的に体験することは大変意義のあることだと考えます。</p> <p>しかし、この体験を、新たに園芸部をつくり学校の部活動として行うことは、一定数の生徒の確保と顧問となる教員の専門性が持続的に担保されることが必要であり、今後の学校部活動の方向性から難しいものと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>分かりました。</p> <p>非常に難しいことを言っているとは私も思っていますけども、何かそういう検討する機会があれば、今後の参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>最後に、宮崎教育長のほうから、今後の中学校部活動についての方針や在り方について伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
議 長	宮崎教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今後の学校の部活動につきましては、これまでも部活動は、生徒が自主的に参加をして、体力や技術の向上だけではなく、自己肯定感とか責任感などの人間形成の</p>

	<p>学びの場であったという、こういう教育的意義は今後とも引き継がれ大切にされるべきだと考えております。</p> <p>その上で、地域意向である地域子どもたちは学校を含めた地域で育てるという意識の下で生徒の望ましい成長を保障する、こういった地域移行の考えを実現させるためには、地域が持続可能な受皿を整備できるかにかかっていると考えております。平日の学校の部活動と連携をいたしまして、休日に地域クラブ活動として、民間や町のスポーツ、文化芸術の様々な組織団体の受皿を整備するためには、指導者と運営のための経費を持続的に確保することが必要となり、町の努力だけでは難しいのではないかと考えているところです。</p> <p>これらのことから、今の本町の実情からは、現在取り組んでおります合同部活動や部活動指導員の配置等、地域連携の取り組みを充実させながら、国動向を注視し、持続可能な地域移行の在り方を模索してまいり所存でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず、地域と今後は特に連携してということを強調されていたかと思いますが、やっぱり筑前町の中の学校関係であれば、ほとんどの方が卒業生であったりもしますし、協力者はどこかで現れていくのかなと思います。</p> <p>筑前町も今後20周年になろうとしていますし、中学3年間の範囲の中だけで部活動を考えることも必要かもしれませんが、「蒔かぬ種は生えぬ」ということもありますし、町のビジョンや将来の町民にどのような人物を期待するのかということからも一度検討していただきたいと思います。</p> <p>今後も、町の資源、人物、環境、教育を掘り起こして、まちづくりに役立てていただくことを期待しています。</p> <p>これで私の一般質問を終わります。</p>
議 長	これで、2番 池松和彦議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>2時15分から再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(14:07)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:15)</p>
議 長	1番 原田邦男議員
原田邦男議員	<p>大変お疲れさまです。</p> <p>本日最後の一般質問に入る前に、近年の災害について述べたいと思います。</p> <p>平成28年熊本地震、6年前の平成29年北部九州豪雨で朝倉市、東峰村が甚大な被害を受け、筑前町も、翌年の7月、中島堤決壊、床上・床下浸水をはじめ、町の道路や河川及び田畑などに甚大な被害が出ました。また今年も7月7日から10日にかけての豪雨で、至るところに被害が出たようです。被害に遭われた方々に謹んでお見舞い申し上げます。</p> <p>何十年に一度の大雨などテレビなどで言われていますが、ここ数年、ほぼ毎年のように大規模災害が全国的に発生しています。災害は、時、所、人を選びません。今回、筑前町の豪雨で人的被害が出なかったのも、日頃からの備えや防災訓練などの成果だと思っています。</p> <p>ところで、大きな災害が起きたときは、自衛隊、消防署、ボランティアの方々、そ</p>

	<p>して身近な消防団からの支援がなければ、復興・復旧は難しく思われます。そのような中、地域の防災体制にあっては、消防団が中核となりながら、常備消防と緊密な連携、協力の下、地域の自然的、社会的な状況に対応しながら活動していくことが重要であり、消防団の役割はますます大きくなっています。</p> <p>しかしながら、少子高齢化や自営農家の減少の影響で、消防団員数が減少しているとお聞きし、私も消防団経験者として危惧しているところです。</p> <p>消防団員は、有事に備えて、日頃からの訓練や警戒活動はもとより、消火活動や大規模災害に対して、救助や避難誘導など様々な場面で活躍し、地域防災の要として今後も地域の実情に応じた消防団の充実強化の必要性を感じております。</p> <p>それでは、通告書に従いまして2つの件名から質問します。</p> <p>まず最初に、消防団の現状と課題について教えてください。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、消防団の現状といたしましては、消防団員は、通常は各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ、火災防衛活動を行っており、行方不明探索や大規模災害時には、多数の消防団が出動し、被害の拡大防止を目的に活動することとなっております。そのようなことから、消防団の機能や特性は、地域密着性、即時対応力、要員動員力などが主な特徴であると言えます。</p> <p>一方で、災害時以外の活動においても、応急手当ての普及指導、地域の行事の際の警戒など、地域に密着した活動を幅広く行っております。</p> <p>また、女性消防団員は、町広報「火消し」——消防団の普及PRなどの広報活動、個別訪問による防火指導や式典、大会の出席などの業務を担っています。</p> <p>しかしながら、令和2年から、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベント等、コロナ下での活動制限を余儀なくされており、大変厳しい時期でありましたが、今後平常に戻り活動を活性化されるものと期待するものです。</p> <p>次に、消防団の課題といたしましては、特に消防団員数の減少が挙げられます。主な要因としては、近年の社会情勢の変化が消防団の運営や活動等に様々な影響を及ぼしているものと考えられます。具体的には、少子高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化、あるいは共稼ぎの世帯増加や被用者割合の増加など、様々な社会環境の変化と入団層の若年層の価値観が変化してきていることなどです。</p> <p>本町も同様な傾向にあり、いかに消防団員を確保し、安定した団運営をしていくかが課題として挙げられます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>消防団の方々には、仕事を持ちながらの消防団活動に対して敬意を表します。</p> <p>次に、我が筑前町の団員定数、そして、ここ数年の団員数を教えてください。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ここ数年の団員数につきましては、消防団員数の条例を改正いたしました令和2年度以降の推移を見ますと、4月1日現在の団員数は、令和2年度243名、令和3年度227名、令和4年度213名、令和5年度209名です。</p> <p>また、女性消防団については、定数12名に対しまして11名で、充足率約91.7%となっております。</p> <p>消防団員数の減少は全国的に見ても、令和4年4月1日現在約78万3,000人となり、年々減少傾向にあります。本町においても同様な傾向があり、令和5年3月末時点では、条例定数290名に対しまして215名となっております。</p>

	以上でございます。
議 長	原田邦男議員
原田邦男議員	年々団員は減少しているようですが、女性の消防団への参加は喜ばしいことです。今後、町として、消防団存続のためどう対処しているか教えてください。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>このような状況におきまして、本年2月5日、夜須中学校において、筑前町防災訓練、参加者数約250名、及び福岡県最大の防災訓練であります5月28日開催の福岡県総合防災訓練、参加者数約350名を実施し、大規模な防災訓練での消防団活動の重要性等をしっかりPRしており、また、ケーブルテレビ、町広報及び防災行政無線でも消防団をPRしております。</p> <p>筑前町では、いち早く女性消防団や機能別団員制度の導入にも取り組んでおり、また、令和元年度においては、消防団員条例定数の見直しや現場指揮の機能強化を目的として指令長の創設など、組織改革にも努めてまいりました。</p> <p>町といたしましても、団員の活動しやすい環境を整えるべく、40歳未満の国民健康保険被保険者に対しての健康診断や、消防車両運転免許証取得助成金制度なども整備しているところです。</p> <p>近年では、国の通達に基づき、団員の年額報酬の底上げや出勤手当を見直し、出勤報酬の創設など、改善も図っております。</p> <p>いずれにしましても、消防団入団を促進するには、まず消防団を知ってもらうことが重要であると認識しております。今後も消防団のPRを強化し、認知度向上を図り、入団促進につなげていきたいと考えております。</p> <p>消防団員確保は、消防団を継続的、安定的に運営していくためには極めて重要であり、国、県からの情報収集や他自治体の事例等について調査研究し、方策を検討しながらも、今後も現役団員の意見を最大限尊重しながら、消防幹部会などで協議を重ね、また消防に関する重要案件でもありますので消防委員会にもお諮りしながら、団員確保等に向けて取り組んでまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>今後も団員勧誘は難しいと思われませんが、消防団の存続のために頑張ってください。</p> <p>ここで町長に、昨今の状況を踏まえ消防団に関するお考えをどうお持ちなのかお尋ねします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>基本的には、今担当課長がお答えしたとおりでございます。</p> <p>消防団員は、火災や災害など、危険な場所に自分の身を顧みず献身的に従事していただいていることを、もっと住民の皆さんに知っていただきたいと思います。また、もっと理解してもらわないといけないと感じています。災害が起きて自分は大丈夫、いざとなれば救急隊が来てくれると思っている人がいるのではないかと懸念しています。</p> <p>いくら常備消防である消防署が従事しても、大規模災害が起き、例えば、道路が寸断され、あるいは町内の至るところに同時に災害が発生した場合は、救助隊が来るまで相当な時間がかかります。そのような場合に頼りになるのは、家族と地域住民、そして消防団だけです。そのことをいま一度考える必要があると認識しています。</p> <p>町は消防団を全面的にバックアップしていくということを明確に表していきたい</p>

	<p>と思います。 以上でございます。</p>
議 長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>町そして町長からも、消防団に対する理解や前向きな考えをお聞きしました。今後も安全・安心な住みよいまちづくりを目指して、消防団存続のため、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、小規模農家への支援ですが、筑前町の基幹産業は農業です。その農業を支えておられるのは、担い手農家のほかに小規模農家の方々がおられます。</p> <p>国は、我が国の農業が発展するよう農地の集約化を進めるとともに、支援対象を担い手農家などに限定し、農業の大規模化に向けた取り組みを進めています。本町でも、高収益を上げる農家を育成するため、認定農業者などへの農地の集積による経営規模の拡大に向けた支援が進められています。</p> <p>体力があり後継者がいる認定農家は、支援を受けながら大規模経営に向けて頑張っていくことができますが、農業に対しての意欲や関心があっても、規模の小さな農家は、大規模化を目指す国の施策の対象とならず、支援を受けることができません。小規模農家は、機械利用組合などをつくり、機械の共同購入、共同作業などで少しでも経費の節約に努め、農業を行っています。</p> <p>しかしながら、2度目の機械購入にはほとんど補助金などの支援がなく、自己資金で購入し経営を圧迫しているのが現状です。小規模農家の方が離農されれば耕作放棄地が増加し、筑前町町民憲章の前文の、「稲穂の波が美しい田園など豊かな自然に恵まれた私たちの誇り高き故郷」が心配されます。</p> <p>我が町の基幹産業である農業を衰退させないためにも、小規模農家への町独自の支援の検討をよろしく願います。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>農業機械は、農業経営の規模拡大、農業生産性の向上等を図る上で重要な役割を果たしております。国や県の補助の考え方としましては、今後さらに高齢化が進行し、担い手の減少が見込まれる中、一定規模以上の認定農業者や農地所有適格法人等の育成が喫緊の課題であり、高性能農業機械の適切な導入と効率的な利用により、一層の農業経営の向上と農作業環境の改善を図ることが必要であるとしております。</p> <p>現在、筑前町においても、水田農業担い手機械導入支援事業などを活用し、毎年、機械の購入にあたり補助を行っているところでございます。</p> <p>しかし、これらの補助の採択には、集落営農組織や認定農業者であることや、所有もしくは借入れしている農地及び基幹作業を受託している農地の合計面積がおおむね20ヘクタール以上必要であるなどの条件があります。また、例えば30馬力級のトラクターを田で導入する場合には、5.6ヘクタールの利用規模の下限面積が定めてあるなど、導入する機械の能力に合った耕作面積の基準が設けられており、選定する機械の規格によっては耕作規模により購入できないなど、必ずしも希望される機械の導入が約束されるものではございません。</p> <p>個人での申請の場合には、認定農業者になっていただくか、議員ご指摘のとおり、集落営農組織への加入により申請し、購入した機械を共同で利用いただいている状況でございます。</p> <p>また、農業機械導入以降、同じ制度の2度目の利用に際しては、既に導入された機械とは別なものであれば対象となりやすいようですが、先ほどご説明いたしました</p>

	<p>ように基準や条件等がございます。機械の種類により条件等も異なりますので、事前のご相談をお願いしているところでございます。</p> <p>もし2度目に要望する機械が既に購入したものと同じものであれば、既にある機械も含め条件の対象となるため、導入は難しくなるところでございます。また、老朽化などによる単純更新は補助の対象とはなりません。</p> <p>補助には一定の線引きが必要であるため、町は県の機械導入指針に基づき採択された申請については補助を行っており、補助対象外の農業機械導入希望者に対する独自の補助は現在のところは行っておりません。</p> <p>農業者への農業機械導入の支援につきましては、今後も国、県の補助事業を活用し、引き続き継続していく予定でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>補助の考え方は理解しました。</p> <p>しかしながら、国が考える農地を大規模農家に集積する過程において、集積から漏れた小規模農地については耕作者が不在となり、遊休農地や荒廃農地の発生が懸念されます。</p> <p>また、高齢農業者の生きがいづくりの観点から考えると、小規模農地を維持、活用していくことは重要なことだと考えます。</p> <p>町独自の補助をするとすると、予算のほか、対象とする農家の範囲や機械の種類、補助の割合などの課題があり、難しいとは思いますが、支援の方法は様々にあると考えられますので、近隣自治体の状況を研究してはいかがでしょうか。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、ご助言ありがとうございます。近隣の状況については、常にアンテナを張って情報収集すべきと考えております。今後も、支援策については近隣の自治体や国、県の動向を注視しながら、農業振興につながるように取り組みたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>よろしくお願いいいたします。</p> <p>続きまして、直売所出荷者支援についてお伺いいたします。</p> <p>直売所の役割は、消費者の方に新鮮で安全・安心な農作物や地域の食文化を提供し、生産者の生きがいや営農意欲による新規作物の作付、新規加工品の開発が挙げられます。それらを通じ、農家所得の向上、生産者の健康増進、地産地消につながっているものだと思います。</p> <p>また、課題といたしまして、高齢化や肥料・資材・燃油高騰などによる出荷者・出荷物の減少が懸念されています。以前、町内直売所に出荷されている方に小規模ハウス建設に対する支援がありました。ハウスの活用で、自分で野菜の播種をし、苗の育成ができ、コスト低減に向けた野菜づくりができていました。</p> <p>以前のような直売所出荷者に対して支援はないのか、お尋ねします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>直売所出荷者支援につきましては、議員が先ほどご説明されました雨よけハウス設置費補助事業というのを平成22年から平成25年度にかけて行っておりました。この事業は平成21年度にみなみの里がオープンした際、当初売りが少なく、午後には商品のほとんどがないような状態で行ってまいりました。そこで、町内の直売所</p>

	<p>の安定的な出荷及び品質確保のために、この補助を実施した次第でございます。</p> <p>ほかにも、加工所設置費補助、重点品目産地強化対策事業費補助を行い、出荷者に対して補助を行った実績がございます。</p> <p>また、6次化による起業、雇用の促進を強化するため、平成28年度に6次化創業セミナーを、平成29年度から平成31年度に筑前町スモールビジネス創出事業を行っております。6次化を推進することにより、加工品の品ぞろえを増やすことはもちろん、出荷者の増収を図るためのものでございます。</p> <p>一つの例にはなりますが、その効果もあってか、みなみの里オープン当初は出荷者数154名でございましたが、令和5年3月31日現在では442名まで増えております。また、筑前町全域からの出荷者がいる状況になった次第でございます。</p> <p>なお、現在行っている町単独の補助事業につきましては、昨年度より実施しております農産物加工所設置費補助金事業がございます。令和6年6月1日より漬物を製造する施設は営業許可が必要となることから、許可基準に適合した施設を整備するための経費の一部を補助する事業でございます。漬物は、直売所としましても主力商品の一つであることから、この事業を実施しております。</p> <p>このように、直売所出荷者の支援については、今後も世情の動向を注視しながら、安定した出荷ができるように努めてまいりたいと考えております。出荷者の状況に応じて適切な支援策を検討したいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>直売所の支援の件について理解させていただきました。</p> <p>私は先日、みなみの里15周年式典に参加する機会がございました。15年の歩みをまとめた映像では、出荷者があって直売所が成り立っているということを心から感じる内容でした。このことについては全ての直売所に該当することと考えております。</p> <p>出荷者の方の努力が、町内で生産される農産物や加工品を魅力あるものとして、多くの方々がそれらを求めて筑前町の直売所にお越しなられているのだと思います。魅力ある商品を提供していくためには、まだまだ町のバックアップが必要と感じます。ぜひとも今後も農家の要望を酌んでいただき、必要となる支援に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>以上で終わります。</p>
議 長	これで、1番 原田邦男議員の一般質問を終わります。
散 会	
議 長	<p>これにて一般質問を終結します。</p> <p>これで本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>本日はこれにて散会いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(14:39)</p>